

学校選択制度に関する検討の背景と検討に必要な事項等

平成15年度に学校選択制度が導入された後、約20年が経過する中、様々な環境の変化があり、現状分析と課題の検証が必要となっていた。

令和3年2月に策定された適正規模・適正配置に関する基本方針では、学校選択制度の課題の検証の必要性に触れられており、将来を見据えた今後の取扱いについて、以下の項目を元に全8回に渡って意見交換等を行った。

検証の視点

1. 学校間の規模の格差
2. 入学者の見込みが困難
3. 登下校中の安全性の確保
4. 地域との関係の希薄化
5. 受入れできない学校

検証のポイント

1. 通学の利便性と安心安全な通学
2. 安定した学校運営
(規模や施設面、教員の体制)
3. 学習指導要領に則った教育活動
(生きる力、心の健康を含む)
4. 学校を核とした地域力の強化
(コミュニティ・スクール、持続可能な社会)

検討のプロセス

現状を把握し、基本的な考え方を共有したうえで、課題の検証を行い、報告書をまとめた。

- | | | |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| ●本市における学校選択制度の概要 | ●本懇談会の検討における基本的事項の整理 | ●アンケート分析及び課題の検証 |
| ●国の動向や他自治体の取組等を確認 | ●課題の検証に必要な視点 | ●課題の検証等を踏まえた今後の方策を整理 |

アンケートの実施

学校選択制度に関するメリット・デメリットを把握し、検討懇談会での検証の参考とするため、児童生徒・保護者・市民を対象としたアンケート調査を実施。

アンケート実施概要

- 期 間 ■ 令和3年11月5日～12月10日
- 方 法 ■ 紙又はWEBによる回答
- 対象者 ■ 児童生徒(小6・中1・中3)、保護者(小1・小6・中1・中3)、市民(18歳以上無作為抽出)

課題の検証を踏まえた今後の方策

アンケート結果やこれまでの課題の検証を踏まえ、次のとおり今後の方策を整理するとともに、短期的な検討、中長期的な検討に関する内容(報告書P17)について言及した。

【受入枠の適切な設定】

○児童生徒数の見込みを適宜行いながら、学校施設の状況のほか学校経営の視点も踏まえ、各小中学校と協議し受入枠を設定。

【通学路の安全対策】

○通学路のハード面の改善、学校及び家庭による安全指導、地域の見守りを引き続き実施していくことが望まれる。
○他人任せではなく、将来を見据えた自分の身は自分で守ることができるような学校、保護者、地域からの日頃からのアドバイスなどができると良い。

【事務手続及び実施時期の見直しと改善】

○申立て時期を早めることができれば、次年度の入学者の見込みを早めに行うことが可能。
○教員の人事にも影響する学級編制のデータを丁寧に分析しながら対応していくことが必要。
○指定校変更基準は、新たに要件を設ける場合は、適切かつ公平に運用でき、学校運営に影響が出ないような視点が望ましい。
○学校規模や地域事情を踏まえた適切な学校選択制の運用について、必要に応じて改善することも考えられる。

【適切な情報発信等】

○保護者、地域に向けて、適切かつ正確な学校に関する情報が伝わるよう各学校から情報発信されることで、入学手続に伴う情報を入手できるとともに不安も軽減されると考えられる。
○学校選択制度や指定校変更制度に関する手続について、市民に向けて適切かつ分かりやすい情報提供を行うとともに利便性が向上できると良い。

【将来的な通学区域変更と学校選択制度の抜本的見直し】

○学校施設の適正規模・適正配置に関する基本方針を踏まえ、引き続き学校選択制度を含む諸手続の分析及び検討をしていく必要がある。通学区域の見直しや学校選択制度の抜本的見直し等では、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールが推進され、安定した持続可能な教育環境や通学面(距離、安全性、地域の見守り)の改善が図られることが望まれる。

【特別支援学級の就学に関する手続等】

○通常級と特別支援学級は学級編制基準が異なり、特別支援学級への学校選択制度の導入は、児童生徒数の変動や教員配置への影響など学級経営に大きな影響が出ることが懸念される。指定校への入学にあたり、できる限り不安を解消し、安心して学校生活を送ることができるよう入学予定校へ情報連携、保護者への丁寧な案内をすることが望まれる。